

自衛消防隊の編成と任務（休日・夜間等）

別表 8

自 衛 消 防 隊 の 編 成		警戒宣言発令時の態勢（該当 非該当）		
担 当 者 等		任 務	警戒宣言発令時の組織編制	警戒宣言発令時の任務
最高責任者 （隊長）		1 初動措置全般の指揮 2 避難開始の決定、避難人員の確認及び災害の状況把握 3 消防隊への情報提供 4 その他災害の指揮を統制するうえで必要な事項	警戒本部の本部長の代行として編成する。	1 本部長等への連絡 2 警戒本部の設置 3 テレビ、ラジオ等により情報を収集する。
通報連絡担当		1 消防機関への通報及び通報の確認 2 館内への非常放送並びに指示命令の伝達 3 関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。）	通報連絡担当は、情報収集担当として編成する。	テレビ、ラジオ等により情報を収集する。
初期消火担当		1 出火場所への急行 2 消火器等による	初期消火担当は、点検担当として編成する。	担当区域の転倒、落下防止措置を講ずる。
避難誘導担当		1 出火時における避難者の誘導 2 負傷者及び逃げ遅れ者の確認 3 非常口の開放並びに開放の確認と物品の除去	避難誘導担当	本部の指揮により、避難誘導を行う。
安全防護担当		1 水損防止、電気、ガス等の安全措置 2 防火戸、防火シャッターの操作	安全防護担当は、点検担当として編成する。	上記の初期消火担当の任務に同じ。
応急救護担当		1 応急救護所の設置 2 負傷者に対する応急措置 3 救急隊との連携、情報の提供	応急救護担当は、応急措置担当として編成する。	危険箇所等の補強、整備を行う。